

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区建設事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>本市の簡易水道事業は、平成27年度末で給水人口4,563人、施設37箇所を有しており、地域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備)の計画的な更新が必要である。</p> <p>事業費の主な内容は、委託料(変更認可申請書作成・実施設計)、工事請負費(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備 他)等である。</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	水道法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	〔給水人口〕 中津道地区統合簡水(249人)、西部地区統合簡水(544人) 田上部地区簡水(122人)、荒瀬地区簡水(103人)							
事業内容(手段、方法等)	<p>西部地区簡易水道については、段地区簡水の井戸水が豊富なことから段地区周辺の2地区の簡易水道を1つの簡易水道に統合し、清浄にして低廉な水道水の安定供給を図る。</p> <p>また、中津道統合簡水については、降雨時に濁度異常が発生するなど、生活用水として支障を来しているため、新たな水源の確保するとともに浄水施設等の整備を行い、地域住民に安全で安定供給を図る。</p>							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	<p>西部地区統合簡易水道整備事業 <内訳> 配水池築造工事(Q=103m³) 施設整備工事(送水管・操作線) 送水管(L=497.0m)、配水管(L=921.0m)、操作線(L=542.0m) 古田浄水場整備工事 浄水設備(15m³/日)、浄水池(Q=2m³)</p> <p>中津道地区統合簡易水道整備事業 <内訳> 施設整備工事(鎌瀬工区) 送・配水管(L=1,723.3m)、浄水場整備(ポンプ1.1kw・減菌設備) ろ過機設置(60m³/日)、配水池(Q=15m³)</p> <p>田上部地区簡易水道施設築造工事 荒瀬地区簡易水道取水施設移設工事</p>							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	0	157,359	118,520	64,800	23,400	8,500
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	144,759	112,920	56,400	16,400	5,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	130,400	112,800	56,400	16,400	5,000
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	2,923	120	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	11,436	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	12,600	5,600	8,400	7,000	3,500
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	1.80	0.80	1.20	1.00	0.50
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	未普及地区の解消地区 (H27 : 下鎌瀬・三坂)、(H28 : 古田・西鎌瀬)	地区	計画	-	0
			実績	0	0	0	2	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	普及率 (給水人口／坂本町内人口)	公営の水道が普及することにより、安全で安心な水道水の供給ができるため、指標として設定した。	%	計画	-
				実績	78	78	78	80	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をしてもらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことから施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないと難しい。また、一部の施設では浄水(ろ過)設備が整備されていないため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満たさない場合が多々発生している。浄水設備の整備を行うにあたっては、料金改定等も絡むため地元と協議を行いながら平成31年度を目途に計画的に事業を進めていく予定である。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	計画通り実施	

決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> 特になし
-------------------------	--

No 4270007

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉地区建設事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の簡易水道事業は、平成27年度末で給水人口4,563人、施設37箇所を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備)の計画的な更新が必要である。 事業費の主な内容は、委託料(変更認可申請書作成・実施設計)、工事請負費(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備 他)等である。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託					
根拠法令、要綱等	水道法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	〔給水人口〕 南川内簡易水道(46人) 野添簡易水道(75人)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
南川内簡水については、既設水源の慢性的な濁度異常により、適正な水質管理が難しい状況である。今回、新たな水源が確保できる見込みであることから、導水及び浄水施設の整備を行うことにより、地域住民に安全で安心な水の安定供給が図るものとする。 野添簡易水道については、消火用水利の確保が難しいことから消火栓を設置し地元住民の安全を図るものである。	南川内簡易水道整備事業 <内訳> 実施設計業務委託 1式 野添簡易水道消火栓設置工事 <内訳> 消火栓 3カ所							

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	0	10,833	93,000	108,400	23,500	112,600
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	7,333	84,600	100,000	13,700	100,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	6,200	83,600	98,500	11,700
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	1,123	1,000	1,500	2,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	10	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	3,500	8,400	8,400	9,800	12,600
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.50	1.20	1.20	1.40	1.80
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	水道施設改良・改修工事件数	件	計画	-	1	0	0	1	2
実績				0	1	0	0	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	浄水設備整備率 (浄水設備のある施設/全13施設)	改良・改修を進めることにより、安全で安心な水道水の供給ができるため、指標として設定した。	%	計画	-	39	39	39	46
実績					31	39	39	39	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をしてもらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことから施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないと難しい。また、一部の施設では浄水(ろ過)設備が整備されていないため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満たさない場合が多々発生している。浄水設備の整備を行うにあたっては、料金改定等も絡むため地元と協議を行いながら平成31年度を目途に計画的に事業を進めていく予定である。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	計画通り実施	

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	--

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	施設復旧事業		会計区分	03 簡易水道事業特別会計						
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	豪雨・地震等の災害で被災した取水施設・浄水施設・配水施設等の復旧に関し、それぞれ必要な施策を講じながら、できるだけ早く断水等を解消し住民サービスの向上を図る。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託			補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等	水道法									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	〔施設数〕 12施設 〔対象者〕 (給水区域) 坂本町内の一部、泉町内の一部 (給水件数) 438件、(給水人口) 934人									
事業内容(手段、方法等)	被災した施設・設備を復旧することにより、早く断水等を解消し住民サービスの向上を図ることができる。									
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 8月25日の台風15号により、停電等により被害を受け復旧・対応を行った。 ①久多良木地区簡易水道電柱災害復旧工事 ②木々子地区簡易水道災害復旧工事 ③簡易水道施設災害復旧工事(電気関係 10ヵ所) ④被災地へ給水を行うため、臨時ウォータータンクの購入									

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	0	4,500	1,820	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	1,000	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	1,000	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	3,500	1,820	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.50	0.26	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
									-	-
②				計画	-					
									-	-
③				計画	-					
									-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
									-	-
②				計画	-					
									-	-
③				計画	-					
									-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。復旧を急ぐ中で、コスト削減を図っていくには専門職の増員が必要である。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済(廃止含む)	
	H27取組内容	①近年、職員数が削減される中ではあるが、復旧を急ぐ中では専門職の増員が必要であると考え。 ②さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代地区維持管理事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】二見洲口町白鳥地区 【施設数】1施設 【給水件数】42件 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	水道法								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	【施設数】1施設(二見白鳥地区簡易水道) 【対象者】(給水区域)二見洲口町白鳥地区(給水件数)40件(給水人口)107人							
事業内容(手段、方法等)	適正な料金を賦課徴収することにより、施設及び設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】二見白鳥地区 【施設数】1施設 【給水件数】40件 【給水人口】107人 【業務概要】1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	2,347	2,098	3,065	2,755	2,755	2,755
事業費(直接経費) (単位:千円)		602	597	348	825	655	655	655
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	602	597	348	825	655	655	655
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,750	1,750	2,240	2,100	2,100	2,100
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.25	0.25	0.32	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	計画	-	7520	7520	7520	7520	7520
実績				7514	7275	6992	6816	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	料金収納率 (収入済使用料/使用料調定額)	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	計画	-	100	100	100	100
実績					100	100	100	98.2	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないといえる。 ただし、本事業は施設を適切に維持管理していく上で必要な事業であり、安定した水道水の供給による住みやすい生活環境にしていくために引き続きすすめていく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をしてもらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことから、施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区維持管理事業		会計区分	03 簡易水道事業特別会計					
			款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】坂本町内の一部 【施設数】24施設 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	水道法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	【施設数】24施設 【対象者】(給水区域)坂本町内の一部、(給水件数)1,619件、(給水人口)3,190人	
事業内容(手段、方法等)	適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】坂本町内の一部 【施設数】24施設 【給水件数】1,619件 【給水人口】3,190人 【業務概要】1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務 4 簡易水道システムの更新	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	54,168	37,717	50,790	53,200	53,200	54,200
事業費(直接経費) (単位:千円)	35,531	38,768	29,317	43,090	42,000	42,000	43,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	6,273	3,235	1,552	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	29,258	35,533	27,765	43,090	42,000	42,000
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	15,400	8,400	7,700	11,200	11,200	11,200
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.20	1.20	1.10	1.60	1.60	1.60
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	計画	-	314000	314000	314000	314000	314000
			実績	303154	296666	285692	285151	-	-
	②	計画	-						
		実績					-	-	
	③	計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	料金収納率 (収入済使用料/使用料調定額)	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	計画	-	98	98	98	98	98
				実績	97	98	99	99	-	-
	②	計画	-							
		実績					-	-		
	③	計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないといえる。 ただし、本事業は施設を適切に維持管理していく上で必要な事業であり、安定した水道水の供給による住みやすい生活環境にしていくために引き続きすすめていく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をしてもらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていききたい。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことから、施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区維持管理事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	07
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】東陽町内の一部 【施設数】2施設 【給水件数】247件 【給水人口】574人 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	水道法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	【施設数】 2施設(河俣・箱石) 【対象者】 (給水区域) 東陽町内の一部 (給水件数) 247件 (給水人口) 574人								
事業内容(手段、方法等)	適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】東陽町内の一部 【施設数】2施設 【給水件数】247件 【給水人口】574人 【業務概要】1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	5,896	6,085	7,011	6,627	6,627	6,627
事業費(直接経費) (単位:千円)		2,812	2,746	2,935	3,861	3,477	3,477	3,477
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,812	2,746	2,935	3,861	3,477	3,477	3,477
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	%	計画	-	68000	62000	62000	62000	62000
			実績	61123	57184	53214	51651	-	-
	②	計画	-						
		実績					-	-	
	③	計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	料金収納率 (収入済使用料/使用料調定額)	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	計画	-	97	98	98	98	98
				実績	97	97	96	97	-	-
	②	計画	-							
		実績					-	-		
	③	計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないといえる。 ただし、本事業は施設を適切に維持管理していく上で必要な事業であり、安定した水道水の供給による住みやすい生活環境にしていくために引き続きすすめていく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をしてもらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことから、施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉地区維持管理事業		会計区分	03 簡易水道事業特別会計					
			款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】泉町内の一部地区 【施設数】13施設 【給水件数】307件 【給水人口】692人 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	補助金(補助先:)					
根拠法令、要綱等	水道法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	【施設数】13施設 【対象者】(給水区域) 泉町内の一部 (給水件数) 307件 (給水人口) 692人							
事業内容(手段、方法等)	適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】泉町内の一部 【施設数】13施設 【給水件数】307件 【給水人口】692人 【業務概要】1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務							

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	12,738	11,099	16,347	17,230	17,250	17,230
事業費(直接経費) (単位:千円)	8,289	7,838	6,199	11,447	11,630	11,650	11,630
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,199	1,626	3,821	3,940	4,630	4,150
	一般財源(特別会計→事業収入)	6,090	6,212	2,378	7,507	7,000	7,500
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	4,900	4,900	4,900	5,600	5,600	5,600
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.70	0.70	0.70	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	計画	-	29000	29000	29000	29000	29000
			実績	28746	27778	114327	114908	-	-	-
②			計画	-						
			実績					-	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	料金収納率 (収入済使用料/使用料調定額)	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	計画	-	97	98	98	98
				実績	97	97	96	94	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないといえる。 ただし、本事業は施設を適切に維持管理していく上で必要な事業であり、安定した水道水の供給による住みやすい生活環境にしていくために引き続きすすめていく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	事業の目標達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。 今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をしてもらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていききたい。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことから、施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

No 4270010

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区一般事務事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1 — 1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	33	—	14 — 05
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目		
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>本事業は、水道事業審議会を必要に応じて開催し料金など水道事業の重要な事項等について、協議・意見をいただき市長へ答申していただくものです。主な業務は、委員の委嘱、連絡調整、各種資料等の作成である。また、熊本県簡易水道協会へ会費を拠出し、協会が主催する会議及び研修会へ出席し協会や会員から水道事業運営に有益な情報を取得する。</p> <p>1 水道事業審議会(任期:2年、委員数:20名以内、会議回数:2~5回/年)</p> <p>2 熊本県簡易水道協会会費(3万円+事業費割/年 ※ただし、H27までは特例措置で2万円+事業費割/年)</p>						
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託</p> <p>補助金(補助先:)</p> <p>その他()</p>						
根拠法令、要綱等	八代市水道事業審議会条例						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
	平成17年度(合併後)	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	熊本県簡易水道協会(事務所 熊本県水道主管課内) 正会員 40市町村、賛助会員 80業者						
事業内容(手段、方法等)	各研修会等を計画してもらうことにより、水道事業運営及び水道技術など有益な情報を提供してもらい、水道関係職員の資質の向上に繋がる						
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
	<p>【事業内容】 協議会等負担金 20千円</p> <p>【事業費】 20千円</p> <p>【財源】 一般財源 20千円</p> <p>【参加内容】</p> <p>7月 水道初任者研修会</p> <p>8月 国及び地元選出国會議員等への要望活動</p> <p>8月 九州ブロック水道事業実務担当者専門研修会</p> <p>10月 水道事業担当者等県外業務研修</p> <p>11月 全国簡易水道大会</p> <p>12月 水道技術研修会</p> <p>3月 水道担当者会議及び水道実務担当者研修会</p>						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	1,421	720	2,217	720	720	720
事業費(直接経費) (単位:千円)	20	21	20	257	20	20	20
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	257	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	20	21	20	0	20	20
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	700	1,960	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.10	0.28	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	審議会の開催予定回数	回	計画	-	0
			実績		0	0	0	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	委員の意見、提言等数	水道事業の運営について、意見や提言をしてもらう。	件	計画	-
				実績		0	0	0	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市の水道事業に係る審議会であるため、市が行う必要がある。 水道事業への意見、提言をしてもらうことで事業の円滑な運営が図られ、市民に安全・安心な水道水が安定して供給される。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	質疑、意見等は水道事業運営に反映されるなど、成果は十分現れている。審議会委員との協議及び意見聴取等の場がなくなり、適切な事業運営に支障をきたすこととなる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	委員報酬と費用弁償のみであり、これ以上の削減余地はない。会議資料の作成及び開催に係る人件費であり、これ以上の削減は困難である。

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区長期償還利子事業(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	12
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託</p> <p>補助金(補助先:)</p> <p>その他()</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	<p>◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債 辺地対策事業債)</p> <p>◎償還先 財務省 理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫 八代地域農業協同組合</p> <p>◎償還額 11,794千円</p>	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	12,496	12,144	12,610	13,050	13,550	14,050
事業費(直接経費) (単位:千円)		13,029	12,146	11,794	12,260	12,700	13,200	13,700
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	12,923	11,644	11,704	12,260	12,700	13,200	13,700
	一般財源(特別会計→事業収入)	106	502	90	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区長期償還元金事業(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	13
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託</p> <p>補助金(補助先:)</p> <p>その他()</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	<p>◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債 辺地対策事業債)</p> <p>◎償還先 財務省 理財局長</p> <p>◎償還額 21,644千円</p>								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	22,299	21,784	22,109	22,440	22,780	17,970
事業費(直接経費)	(単位:千円)	22,689	22,159	21,644	21,969	22,300	22,640	17,830
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	16,677	16,643	16,189	21,956	16,800	17,140	12,330
	一般財源(特別会計→事業収入)	6,012	5,516	5,455	13	5,500	5,500	5,500
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	140	140	140	140	140	140
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区長期償還利子事業(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	14
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託</p> <p>補助金(補助先:)</p> <p>その他()</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	<p>◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債 辺地対策事業債)</p> <p>◎償還先 財務省 理財局長</p> <p>◎償還額 3,953千円</p>	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	4,418	4,093	4,302	3,439	3,104	2,764
事業費(直接経費)	(単位:千円)	4,605	4,278	3,953	4,162	3,299	2,964	2,624
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	4,605	4,278	3,783	4,162	3,299	2,964	2,624
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	170	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	140	140	140	140	140	140
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
					実績					-	-
②					計画	-					
					実績					-	-
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <div style="text-align: right;">(委員からの意見等)</div>
-------------------------	--

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代地区長期償還元金事業(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	09
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託</p> <p>補助金(補助先:)</p> <p>その他()</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			平成27年度					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	◎起債の種類		地方債(簡易水道事業債)						
	◎償還先		八代地域農業協同組合						
	◎償還額		1,492千円						

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	1,547	1,562	0	0	0	0
事業費(直接経費)	(単位:千円)	1,463	1,477	1,492	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,463	1,477	1,492	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	70	70	0	0	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
				実績					-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
				実績					-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代地区長期債償還利子事業(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。 1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還) 2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前	平成27年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	◎起債の種類	地方債(簡易水道事業債)	
	◎償還先	八代地域農業協同組合	
	◎償還額	11千円	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	96	81	0	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)	41	26	11	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	39	26	12	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	2	0	-1	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	70	70	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績				-	-	
②					計画	-					
					実績				-	-	
③					計画	-					
					実績				-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
						実績				-	-
②						計画	-				
						実績				-	-
③						計画	-				
						実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区長期償還元金事業(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	11
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託</p> <p>補助金(補助先:)</p> <p>その他()</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	<p>◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債)</p> <p>◎償還先 八代地域農業協同組合</p> <p>◎償還額 47,971千円</p>	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	53,141	48,321	52,910	51,750	54,850	58,550
事業費(直接経費) (単位:千円)		52,095	52,791	47,971	52,560	51,400	54,500	58,200
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	24,946	26,457	22,216	33,950	34,790	37,890	41,590
	一般財源(特別会計→事業収入)	27,149	26,334	25,755	18,610	16,610	16,610	16,610
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
事業の活動量・実績の数値化 活動指標	①		計画	-						
			実績					-	-	
	②		計画	-						
			実績					-	-	
	③		計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-					
				実績					-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。

No 4270020

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉地区長期償還元金事業(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託</p> <p>補助金(補助先:)</p> <p>その他()</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	<p>◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債 辺地対策事業債)</p> <p>◎償還先 財務省 理財局長</p> <p>◎償還額 15,373千円</p>								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	9,841	15,723	17,129	18,450	23,570	23,850
事業費(直接経費) (単位:千円)		8,335	9,491	15,373	16,779	18,100	23,220	23,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	8,042	9,491	10,951	16,779	18,100	23,220	23,500
	一般財源(特別会計→事業収入)	293	0	4,422	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績					-	-
	②			計画	-					
実績								-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績					-	-
	②				計画	-					
実績									-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉地区長期償還利子事業(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託</p> <p>補助金(補助先:)</p> <p>その他()</p>								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	<p>◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債 辺地対策事業債)</p> <p>◎償還先 財務省 理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫 八代地域農業協同組合</p> <p>◎償還額 4,161千円</p>								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	4,490	4,511	3,899	4,650	5,050	5,350
事業費(直接経費) (単位:千円)		4,083	4,140	4,161	3,549	4,300	4,700	5,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	3,919	4,140	3,131	3,549	4,300	4,700	5,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	164	0	1,030	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	広報やつしろ掲載回数	回	計画	-	2	1
				実績	2	2	1	1	-	-
②	FMやつしろ出演回数	回	計画	-	2	1	1	1	1	
				実績	2	2	1	1	-	-
③	漏水調査委託	回	計画	-	1	1	1	1	1	
				実績	1	1	1	1	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	給水区域内普及率	給水人口が増加すると普及率が上がり、給水収益の増加が見込める。	%	計画	-
				実績	57.45	58.16	58.52	58.55	-	-
②	有収率	改良工事等で漏水等を未然に防ぐことにより、無効水量を減らすことができる。	%	計画	-	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0
				実績	84.12	84.36	82.87	83.53	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的が上位政策・施策に結びつくか 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか 市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか) 	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 概ね妥当である <input type="radio"/> 妥当でない	<p>水道事業は水道法に基づく公営事業で、市が主体となって取り組む事業である。経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため、市自ら行う必要がある。</p>
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果目標の達成状況は順調に推移しているか 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか) 	<input type="radio"/> 有効である <input checked="" type="radio"/> 概ね有効である <input type="radio"/> 有効でない	<p>目標は達成出来ていないが、安定的な経営を行いつつ拡張を進めている。 有収率については、地震の影響もあるため区域を広げて漏水調査を行っていく必要がある。</p>
<p>◆実施方法は現行どおりでよい</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か 目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) 	<input type="radio"/> 現行どおりでよい <input checked="" type="radio"/> 見直しが必要	<p>H28年度より水源地の包括委託を開始している。また、H30年度より窓口業務委託を開始する予定です。</p>

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 不要(廃止) <input type="radio"/> 2 民間実施 ● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) <input type="radio"/> 4 市による実施(要改善) <input type="radio"/> 5 市による実施(現行どおり) <input type="radio"/> 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 水源地の包括委託・窓口業務委託等可能な部分での民間業務委託の導入を行っていく。また、PR活動の強化、漏水調査の計画的な実施、未整備地区の配水管整備事業等、当面は計画どおり進めていく。

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
-------------------------	------------------------